

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～平成35年度)

埼玉支部のデータヘルス計画の柱

- 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- 特定保健指導の実施率の向上
- 糖尿病・高血圧等の重症化予防対策の推進
- 健康経営（コラボヘルス）の推進

着目した埼玉支部の健康課題

- 全国的に40歳以降の全ての年齢階級において、入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位を占めているが、埼玉県においては、その比率が全国を上回っている。
- さらに、埼玉県は高齢化率が最も顕著なスピードで進むため、糖尿病などの生活習慣病の重症化が極めて高くなる可能性がある。
- そこで健診受診結果から、糖尿病や高血圧の要治療者等に対して、早期に受診を促進するアプローチや重症化予防を展開していくことが、健康長寿・医療費削減のために重要となる。
- また、埼玉支部の加入事業所は約80,000事業所となり、近年大幅に増加している。支部の職員によるアプローチには限界があるため、事業所と連携した健康づくりが重要となる。

上位目標【重大な疾患の発症を防ぐ】 10年以上経過後に達する目標

- 加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。（平成28年度）0.115%⇒0.1%
（参考：人数ベース） 【平成28年度】 加入者数1,274,547人
0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人（▲194人）

中位目標【検査値等が改善する】 6年後に達成する目標

- 健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。
（健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合）4.1%⇒3.7%
- 入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%

下位目標【中位目標達成に近づくための下位目標を設定する】

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※平成30年9月 末現在	実施予定の施策
特定健診 受診率・ 事業者健 診データ 取得率の 向上	生活習慣病予 防健診受診率 を50%にする。 (被保険者)	生活習慣病予防健診 実施契約機関数の拡 大や健診推進費の活 用。 新規加入事業所への 文書、訪問、架電によ る受診勧奨強化。	・医療機関へアンケートを行い、その結果に基づく訪問勧奨を実施。 ・四半期ごとに健診機関から健診実施件数と目標達成・未達の要因を報告させるスキームを開始。	・66機関へアンケート実施し、見込みがある4機関を訪問。 ・7月に120健診機関へ報告依頼。全120機関が報告提出。	生活習慣病予防健 診受診件数102,093 件(前年同期85,493 件)、受診率20.7%	・健診推進費を活用して日曜 健診を実施。 ・健診機関の目標達成要因 をフィードバック。
	事業者健診 データ取得率を 22%にする。	事業所規模に応じた 勧奨や自治体・関係 団体等と連携した同意 書提出勧奨の実施。 データ提供契約が未 締結の健診機関に対 する契約勧奨や同意 書提出済事業所に対 するフォローの実施。 健診推進費を活用し たデータの早期提供 の促進。	・事業所を小規模(被保険者1~10人)、中規模①(被保険者11~30人)、中規模②(被保険者31~100人)、大規模(被保険者100人以上)に分類し、それぞれ対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデータ提供の勧奨を実施。 ・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。 ・自治体や経済団体へデータ提供の勧奨を実施。 ・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推進。	・小規模4,743事業所へ文書勧奨、同意書233件受付。 ・中規模①3,000事業所へ文書・電話 勧奨、同意書369件受付。 ・大規模76事業所へ電話・訪問勧奨。 同意書16件受付。 ・288事業所へ同意書のフォローを実 施。43事業所で健診機関変更。 ・自治体や経済団体80事業所へ文書 勧奨。同意書28件受付。 ・11機関と早期提供契約。データ早期 提供2,012件。	事業者健診データ 取得件数2,884件 (前年同期3,944件)、 取得率0.6%	・中規模②約900事業所へ外 部委託により訪問勧奨。 ・社会保険労務士会への業 務委託によるデータ提供の 勧奨。 ・関係団体と連携した同意書 提出勧奨の実施。 ・経済団体等が実施する定 期健診を活用した新たなス キームによるデータ提供同 意書の取得。
	特定健診受診 率を43%にする (被扶養者)	市町村のがん検診と 合同による集団健診 の実施。 文書による受診勧奨 の実施。	・昨年度から地域を対象地域を変更して埼玉支部パイロット事業「健康年齢を利用した特定健診受診率の向上」(文書勧奨)実施。 ・パイロット事業と別の地域への文書勧奨実施。 ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け集団検診の同時実施。 ・全市町村へがん検診と協会けんぽの被扶養者向け集団健診の同時実施についてのアンケートを実施。アンケート結果等に基づき、見込みのある市町村へ訪問。	・28,043人へ健康年齢を活用した文書 勧奨。 ・9,997人へその他の文書勧奨。 ・和光市のがん検診との同時実施。3 日間、受診者182人。 ・10市町村へ訪問して交渉。5市町村 が今年度実施検討中。	特定健診受診件数 11,593件(前年同期 12,724件)、受診率 8.1%	・県内全域での集団健診。 ・市町村のがん検診と集団検 診の同時実施。
特定保健 指導の実 施率の向 上	特定保健指導 実施率を35% にする	【被保険者】 ・支部保健師の確保。 ・保健指導のスキル アップ。 ・医療機関との契約拡 大。 ・保健指導専門機関 の管理徹底。 【被扶養者】 ・集団健診当日の初 回面談。 ・国保との合同健診及 び保健指導。 ・付加価値を付けた保 健指導の実施。	【被保険者】 ・保健師2名採用。 ・支部内研修会や指導者ミーティングによるスキルアップ実施。 ・健診の立ち入り検査を活用した契約拡大の勧奨実施。 ・契約医療機関に実施件数のフィードバック実施。 ・専門業者への外部委託実施。 【被扶養者】 ・集団健診と同会場での特定保健指導実施。 ・和光市のがん検診との同時実施当日の保健指導実施。 ・料理教室を活用した特定保健指導を実施。 ・支部窓口での特定保健指導実施。	【被保険者】 ・保健師18名(定員19名)。 ・支部内研修会2回、指導者ミーティ ング2回実施。 ・2機関と新規契約。 ・全26機関に実施件数のフィードバ ック実施。 ・専門業者191人面談。 【被扶養者】 ・集団健診と同会場での特定保健指 導実施。のべ3回、13人面談。 ・がん検診との同時実施当日の保 健指導実施。のべ1回、対象者なし。 ・料理教室27人参加。 ・支部窓口13人面談。	特定保健指導実施 件数1,138件(前年 同期1,363件)、実施 率-% ※8月末現在	・取組の継続

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※平成30年9月 末現在	実施予定の施策
糖尿病・ 高血圧等 の重症化 予防対策 の推進	糖尿病性腎症 重症化予防プ ログラム参加者 を人工透析に 移行させない。	糖尿病性腎症Ⅱ期～ Ⅳ期で治療中の者に、 埼玉県の糖尿病性腎 症重症化予防プログ ラムに沿った生活指 導を実施。	・健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期で治療 中の方に対し、重症化予防プログラム参加勧奨を行い、参加同意 をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(自薦方式) ・かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をもらい、対象者 に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意をいただいた 方に、外部委託による生活指導を実施。(他薦方式) ・支部保健師による同行生活指導を実施。	・(自薦方式)対象者1,052人へ参加勧 奨。参加申込53人。 ・(他薦方式)協力医療機関1,499機関 へ案内送付。参加申込16人。 ・支部保健師による同行生活指導2件。	糖尿病性腎症重症 化予防プログラム参 加者の人工透析移 行者0人。	・かかりつけ医訪問による連 携強化。
	受療勧奨対象 者の受療勧奨 後3か月以内 の受療率を20% にする。	糖尿病や高血圧の高 リスク者で未治療者等 に対して支部において 文書による受診勧奨 を実施。	・高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。GISを活用して、 近隣医療機関を掲載開始。 ・二次勧奨の再勧奨を実施。 ・糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。	・二次勧奨634件。二次勧奨の再勧奨 355件。 ・糖尿病治療中断者843人へ文書勧 奨。	受療勧奨対象者の 受療勧奨後3か月以 内の受療率(11月以 降確認予定)	・取組みの継続。
	喫煙率を平成 27年度数値か ら2割減らす。	禁煙認定制度等を創 設し、制度を活用して 喫煙者に対して禁煙 勧奨を実施。 受動喫煙の体への影 響等を周知。	・埼玉県と協働で受動喫煙防止対策セミナーを開催。 ・禁煙チャレンジ制度をスタート。	・セミナー参加者171人。 ・禁煙チャレンジ制度申込0人。	喫煙率を平成27年 度数値から2割減ら す。(31年度に途中 集計予定)	・禁煙チャレンジ制度の周知 強化。
健康経営 (コラボヘ ルス)の 推進	健康優良企業 認定数を1,000 社とする。	健康宣言のサポートメ ニューの充実と周知。 健康宣言企業および 健康優良企業の拡大。	・埼玉県と協働で健康経営セミナーを開催。 ・健康経営サポートカルテのデータ更新実施。 ・健康宣言企業への訪問実施。 ・関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 ・埼玉県とさいたま市と協働で健康経営埼玉推進協議会を設立。 民間の協力事業者の公募を開始。 ※埼玉県とさいたま市において、健康経営実践企業の認定制度 が開始。	・セミナー参加者290人。 ・健康宣言、今年度97社、累計170社。 訪問58社。 ・関係団体のセミナー等で健康経営の 取組みを説明。のべ8回。	健康優良企業認定 数20社	・埼玉県、さいたま市、経済 産業省の健康経営実践企業 の認定のサポート。 ・好事例集の作成。
	入院外歯科医 療費を平成28 年度数値から1 割減らす。	歯科医師会と連携して 企業における歯科検 診を実施。 歯科に関する分析を 行い、分析結果を発 信。	平成31年度から実施予定。			
	1日30分以上 の運動習慣が ある人を平成27 年度数値から 10%ポイント増 やす。	自治体等の運動促進 事業との連携やス ポーツイベントの周知。 企業に対してスモール チェンジ活動を推進。	・埼玉県コバトン健康マイレージ及びさいたま市健康マイレージに ついて、広報誌掲載やセミナーでチラシ配付等により推奨。 ・スモールチェンジ活動及び従業員への健康意識アンケート(コラ ボヘルス)を企業に推奨。 ・早稲田大学とスモールチェンジ活動等の共同研究契約を締結。 ・全市町村へのアンケートで、スポーツイベントの有無やイベント の周知広報の可否を確認。	・コバトン健康マイレージ参加者385人。 ・コラボヘルス実施20事業所。 ・スポーツイベントあり35市町村、周知 広報可19市町村。	1日30分以上の運動 習慣がある人を平 成27年度数値から 10%ポイント増やす。 (31年度に途中集計 予定)	・コバトン健康マイレージの 周知チラシのデザイン変更。 ・早稲田大学と連携したス モールチェンジ活動等の推 奨。 ・自治体のスポーツイベント のホームページ掲載。